

### 第3回家政学部賞 (2010)

THE THIRD JAPAN WOMEN'S UNIVERSITY AWARD FOR CONTRIBUTION  
IN THE FIELD OF HUMAN SCIENCES AND DESIGN (2010)

所管：家政学部を考える会

日本女子大学家政学部「家政学部賞」は、私たちの生活をより合理的で豊かなものにするために、家庭生活や生活環境に関わる諸問題を自然科学的・人文科学的・社会科学的に探求し、人類の福祉に広く貢献する個人および団体の活動を奨励するものである。

#### 受賞

児童学分野：津守 眞氏（学校法人愛育学園顧問・お茶の水女子大学名誉教授）  
食物学分野：高橋久仁子氏（群馬大学教授）  
住居学分野：竹原義二氏（無有建築工房）  
被服学分野：花王株式会社ヒューマンヘルスケア研究センター サニタリー研究所 第2研究室  
（介護用おむつ開発チーム）  
家政経済学分野：特定非営利活動法人シーズ・市民活動を支える制度をつくる会

#### 児童学分野

<学校法人愛育学園顧問・お茶の水女子大学  
名誉教授 津守 眞氏>

現在 同顧問・お茶の水女子大学名誉教授  
OMEP（世界幼児保育・教育機構）名誉会員  
2006年 広島大学ベスタロッチー教育賞受賞

#### 子ども研究と特に障害を持つ子どもたちの保育への永年の貢献に対して

先ず初めに同氏の履歴を紹介する。それによって今回の授賞理由が良く理解できると思われるからである。

- 1926年 東京に生まれる
- 1948年 東京大学文学部心理学科卒業 社会福祉法人恩賜財団母子愛育会愛育研究所研究員
- 1951年～1953年 米国ミネソタ大学児童研究所留学
- 1951年～1983年 お茶の水女子大学教授
- 1983年～1995年 社会福祉法人恩賜財団母子愛育会愛育養護学校校長
- 1988年～1998年 社会福祉法人野菊寮理事長
- 1999年～2007年 学校法人愛育学園理事長

上記の履歴からも解るように、氏は絶えず子どもの世界の中に身を置き続け、子どもとの直かの遣り取りを通して子どもの世界理解を目指してこられた。子どもの現実の中に発達の仕事に根気強く求め続け、その一つの成果が世に広く知られている「津守式・乳幼児精神発達診断法」である。乳幼児期に携わる者ならば必ず一度はお世話になっている筈だ。永いこと児童研究と保育界をリードされて来た氏は、またその人格的な魅力とも相俟って、早くから倉橋惣三を継ぐ人として名声があった。お茶の水女子大学在職中の学生を巻き込んだ実践的研究の徹底振りは今も語り草である。

特に、お茶の水女子大学教授から愛育養護学校校長に転出された後は、障害を持つ子どもたちの心の理解と保育に身を捧げ、広く保育の世界に刺激を与え続けてこられている。OMEP（世界幼児保育・教育機構）名誉会員と言う肩書きにもこのことが如実

に示されている。ここでは一々は挙げないが、多数の著書があり、現在も氏のメッセージを世に送り続けておられる。

以上のご功績を讃え、日本女子大学家政学部賞を授与した。

## 食物学分野

### <群馬大学教授 高橋久仁子氏>

食品の情報を正しく科学的根拠に基づいて評価することの重要性を社会へ広めた大きな貢献に対して

現在、食物に関する健康の情報が、テレビや雑誌などのマスメディアを通じて多く提供されている。正しい情報もあるが、中には事実関係の誤りや矛盾を含む、針小棒大な内容である、等の情報が含まれることも多く、このような情報に多くの人々が混乱させられている。

高橋久仁子氏は、1994年に“Nutrition and Behavior”という本を翻訳出版され、「フード・ファディズム (Food Faddism)」という考え方を日本に初めて紹介された。「フード・ファディズム」とは、食物や栄養が健康や病気へ及ぼす影響を過大に評価したり、信じることをいう。高橋氏は、「フード・ファディズム」を研究テーマとされ、これまで多くのご著書や講演会、学術学会等における研究発表、研修会などを通して「フード・ファディズム」の改善を求めるとともに、メディア・リテラシーの教育の必要性を社会に広め、メディアに惑わされない食生活を提唱されてこられた。

主な著書には、『「食べもの情報」ウソ・ホントー氾濫する情報を正しく読み取る』(講談社ブルーバックス)、『食と健康Q&A—ちょっとおかしな情報の見分け方・接し方』(カザン)、『「食べもの神話」の落とし穴—巷にはびこるフードファディズム』(講談社ブルーバックス)、『フードファディズム—メディアに惑わされない食生活』(中央法規出版)などがある。

高橋氏は、栄養学・医学的根拠に基づいて、消費者へ正確な食情報を伝える大切さを社会へ広めることを訴え、内閣府食品安全委員会専門委員や内閣府食育推進会議委員等を務めた。

なお、同氏は本学家政学部食物学科管理栄養士専

攻の卒業生(1971年度)であり、本学大学院家政学研究科食物・栄養学専攻を修了後、東北大学大学院農学研究科において農学博士を取得され、群馬大学教育学部教授として、家庭科教育の食生活領域をご担当されている。

以上の功績を讃え、日本女子大学家政学部賞を授与した。

## 住居学分野

### <無有建築工房 竹原義二氏>

構造美や素材美を手仕事によって追求し、丁寧な質の高い住宅設計を続けてきたことに対して

竹原義二氏は、大阪工業大学短期大学部建築学科を卒業後、大阪市立大学富樫研究室を経て、石井修氏の美建・設計事務所に勤務、その後30歳の時に設計事務所無有(むう)建築工房を設立し、現在に至っている。また現在は、大阪市立大学大学院生活科学研究科教授として、当校と同様の家政学部(生活科学部と変更)系列で建築家をめざす若い学生の教育にもあたっている。

竹原氏は住宅(都市住宅、集合住宅)を中心に設計活動をおこない、現在までの約30年間におよそ150棟の住宅を設計・建築してこられ、その活動に対して1948年渡辺節賞、1996年村野藤吾賞、1997年関西建築家大賞、2009年芦原義信賞など多くの賞を受けられている。独立後、一番最初に竣工したのが1978年の「勢家の家」であり、以後1996年までの18年間に64件、2002年に発表された「101番目の家」(自邸)までの6年間に37件の住宅を建てられている。(すなわち1年間に4.2件の割合で作品が生まれている。)これらの作品については、1997年3月号「建築文化」、2006年6月号「住宅建築」など(その他多数)に随時紹介され、この4月「竹原義二の住宅建築」(TOTO出版)として初の作品集も出版された。

竹原氏は日常生活の一番基本となる住宅を対象に、『その時代そこにあった素材や技術を継ぎ接ぎながら作られてきた古建築は、不揃いであることや粗さを許容し、剥き出しの素地のままでも美しく深い味わいをもった骨格や表情を今に見せる。均質にする技術、綺麗に磨く技術を追い求めるあまり見失

われていく構造美や素材美を、私は現代の手仕事によって取り戻していきたいと考えている。一省略一すべては無に始まり有に還る。何も無いところから場の脈絡を紡ぎ出し、たくさんの人の手の痕跡によってカタチを有し、生き続ける。そんな建築の在り様を追い続けている。』と述べている。このような竹原氏のポリシーや、新たな作品に挑戦しつづける姿は、建築を志すものに大きな示唆となっていると言える。

以上の功績を讃え、日本女子大学家政学部賞を授与した。

### 被服学分野

＜花王株式会社ヒューマンヘルスケア研究センター サニタリー研究所 第2研究室（介護用おむつ開発チーム）＞

#### 高齢社会へのQOL向上と生活の安心を提供する介護用おむつ開発貢献に対して

80年代後半から高齢者問題が顕在化し、高齢者の生活に安心を与える生活用品の一つとして、大人用おむつの役割は大きい。このような状況下、花王株式会社ヒューマンヘルスケア研究センター サニタリー研究所の介護用おむつ開発チームは、加齢に伴う心身の変化を把握し、高齢者が自尊心を保ちながら社会生活を円滑にできるよう、安全・安心・快適性を追求した製品開発を行なっている。市場に普及している製品は、高齢者と介護者に生活の安心を提供しており、そのQOL向上に貢献している点は高く評価できる。

開発した製品は、排泄物のおむつ内への保持機能の強化だけではなく、新しく開発したポリマーを使用して皮膚への接触感をサラサラに快適にし、高い通気性、抗菌消臭などの機能性を付与し、加齢に伴う体型の変化や身体機能の衰退に適合するようにフィット性を高めるなど、さまざまな工夫がなされている。デザインにおいても高齢者の社会参加を支援するための工夫が見られ、使い慣れた「自分の下着」を目指した使い勝手の良いパンツ型のおむつは、日常生活に快適さと安心感を与えることに役に立っている。身体へのフィット性が良く着脱の容易なおむつは、従来品に比べて、装着時の転倒を軽減する

こともでき、転倒予防医学研究会においても奨励されている。また、高齢者ユーザー向けの排泄ケア総合相談窓口を設置して、おむつに対する適切なアドバイスを行ないながら排泄問題の解決に努力をしている点も、企業の社会活動としての意義を認めることができる。

以上より、おむつを通して高齢社会の安心に大きく貢献している功績を讃え、今後もより良い製品開発に積極的に取り組まれることを期待して、日本女子大学家政学部賞を授与した。

### 家政経済学分野

＜特定非営利活動法人シーズ・市民活動を支える制度をつくる会＞

#### 市民活動を支える様々な制度の創出と改善に対する貢献に対して

私たちは、戦後一貫して市場や政府を通して生活に必要な財を入手したり、生活環境を整えたりしてきた。しかしながら、今日の社会が直面している生活の多様な課題の解決には市民団体・NPOなど非営利セクターの活動が不可欠である。それは阪神淡路大震災の際に人びとに強く印象づけられた。日本では、1998年に特定非営利活動促進法（NPO法）が成立したが、実際の活動基盤整備はようやくスタートした状態であった。

法定定に先立つ1994年、「特定非営利活動法人（NPO法人）シーズ・市民活動を支える制度をつくる会」（以下シーズ）は、市民活動の制度上の課題を解決するために、①NPOが法人格を取得できる制度（NPO法）、②NPOの活動を金銭的に支える寄付金に対する減税などの税制度、③NPOや市民団体などの様々な活動の情報に誰もがアクセスできる情報公開制度という3つの制度を創出することを目的にいち早く設立された（シーズHPより）。

1998年に成立したNPO法では、その中に、NPO法人の情報開示制度も作られた。2001年には、租税特別措置法が施行され、認定NPO法人に対して寄付をした個人や企業などには、納める税が軽減されるようになった。その後、2003年にはNPO法の改正、2002年度以降には、認定NPO法人制度の改正が実現した。シーズは、広範囲の人々、団体など

と協力し、このような市民活動を支える様々な制度の創出と改善に対して努力してきた。

現代社会が直面している諸問題の解決に市民・市民団体がよりいっそう主体的に取り組み新しい社会を創造できるよう、社会的基盤を積極的に創出してきたシーズの活動の果たしてきた貢献は大きい。しかしながら、現在の日本では、市民活動を支える社

会的基盤が弱いこと、社会活動を行う上での人材的・金銭的資源基盤が弱いことなどの問題があり、この問題を解決するためにもシーズには今後のより一層の発展と社会に対する貢献が期待される。

以上の理由により、日本女子大学家政学部賞を授与した。